

証券コード 4418
2022年9月9日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目38番16号
株 式 会 社 J D S C
代表取締役社長 加 藤 聡 志

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使いただけますので、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討いただけますと幸甚でございます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2022年9月27日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター1階
Room B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第4期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当社は、以下①～④の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://jdsc.ai/>) に掲載しております。法令及び当社定款第17条の定めに基づき、本招集ご通知及び提供資料には、当該事項は記載しておりません。
 - ①事業報告「新株予約権等の状況」
 - ②事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ④計算書類「個別注記表」
- 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://jdsc.ai/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年9月27日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年9月27日（火曜日）午後6時入力完了分まで

2022年9月17日（土曜日）午前5時～2022年9月20日（火曜日）午前5時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

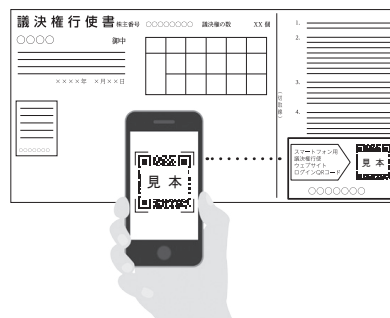
2022年9月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの
登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

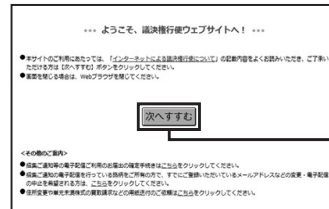
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

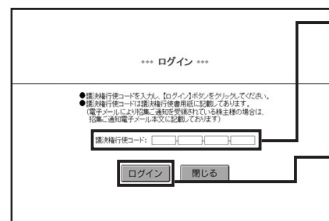
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



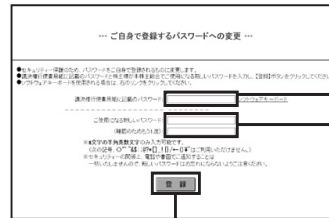
「次へすすむ」
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載
された「議決権行使コード」
をご入力ください。



「議決権行使
コード」を
入力
「ログイン」
をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載
された「パスワード」を
ご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用
になる新しい
パスワードを
設定してくだ
さい

- 4 以降は画面の案内に従っ
て賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

(提供書面)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けており、一部に回復の動きは見られたものの、感染拡大や度重なる緊急事態宣言の発出により、先行き不透明な状況が続いております。一方で、当社を取り巻く環境としましては、企業の競争力強化や人材不足への対応から、DX(デジタルトランスフォーメーション)への急速な注目の高まりや、国内企業のIT投資の拡大局面が続いていることなどが当社にとって追い風となっております。

そのような環境の中で、当社は従来のDX活用/AI導入の支援などの労働集約的なビジネスに加えて、自社AIソリューションを中心とした非労働集約的な収益の獲得も目指しており、AIソリューション開発プロジェクト獲得や研究開発、先行投資的な積極的な人材採用に注力いたしました。

これらの結果、当事業年度における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高については、大型案件の継続及び新規獲得、並びにソリューションの本格導入や前期から引続きソリューション開発のための積極的な新規営業活動を行った結果、1,413,332千円(前期比29.7%増)と前期から順調な成長を実現しております。

売上総利益については、案件の増加等により817,805千円(前期比40.4%増)と売上高と同様に増加しました。

販売費及び一般管理費について、人材関連費用に関して人材採用を積極的に実施したことにより給料手当は109,711千円増加し、採用費は39,549千円増加いたしました。またソリューション開発をさらに推進したため研究開発費が97,539千円増加したことを主要因として、販売費及び一般管理費は872,770千円(前期比60.6%増)となりました。

上記のとおり、先行投資や人材への投資等を引続き積極的に行った結果、営業損失は54,964千円(前期は38,935千円の営業利益)、経常損失は

79,439千円(前期は27,825千円の経常利益)、当期純損失は82,931千円(前期は当期純利益27,719千円)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、18,869千円であります。その主なものは、従業員が使用するパソコンであり、従業員の増加に対応することを目的としたものであります。当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

2021年12月20日をもって東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に上場し、公募増資により、総額618百万円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	400,000株	1,545円	618百万円	2021年12月17日

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第1期 (2019年6月期)	第2期 (2020年6月期)	第3期 (2021年6月期)	第4期 (当事業年度) (2022年6月期)
売上高 (千円)	119,273	515,515	1,089,424	1,413,332
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△12,159	△81,945	27,825	△79,439
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△8,235	△86,428	27,719	△82,931
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1.15	△9.27	2.39	△6.56
総資産 (千円)	318,873	469,109	3,188,388	3,729,464
純資産 (千円)	293,764	385,291	3,051,881	3,587,752
1株当たり純資産 (円)	△0.89	11.79	15.62	279.99

- (注) 1. 当社は、2021年8月19日開催の取締役会決議により、2021年9月29日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。過年度との比較のため、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産を記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社、子会社、及び関連会社はございません。

(4) 対処すべき課題

① 産業及び顧客基盤の拡張

当社のアプローチの特徴と優位性は「特定産業に依存しない事業展開を可能とする再現性の高さ」と「データ蓄積により精度が向上し続ける機械学習のアルゴリズム」にあります。当社が有する「AIアルゴリズムの構築やシステム実装といった技術的な観点での豊富な知見」と、「AIや機械学習を活用した具体的な解決策の提示や難易度の高いAIプロジェクトのマネジメント等のビジネス面における高い執行能力」という競争優位性は特定産業に限定しない幅広い産業分野において適用可能と考えております。当社は、再現性を持ってAI実装/DX推進を実現できるインキュベーターとして、既存事業・ソリューションで積み上げた実績や知見を活用し、新規の産業に展開しながら顧客基盤を拡張して継続的に成長を続けてまいります。

② 既存ソリューションの強化と新規ソリューションの開発

当社はこれまで多数の産業のリーディングカンパニーとの協業を通じて、多くのAIソリューションを創出してまいりました。既存のソリューションが新たな産業・顧客に展開されることもあれば、既存の産業・顧客から新たなソリューションが創出されることもあり、産業・顧客とソリューションの両軸でクロスセルを実現できることが当社の強みとなっております。今後は、機能追加や効率化等の既存ソリューションの強化を行いつつ、新規ソリューションの開発にも重点的に投資をしていき、継続的な高成長を実現してまいります。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社にはAIアルゴリズムの構築やシステム実装といった技術的な観点での豊富な知見を有するデータサイエンティストやエンジニアに加え、AIや機械学習を活用した具体的な解決策の提示や難易度の高いAIプロジェクトのマネジメント等のビジネス面における高い執行能力を有するコンサルタントやプロジェクトマネージャーが在籍しております。優秀な人材を有していることが当社の大きな優位性であり、継続的な強化が重要と認識しております。また、ビジネスデベロップメント部門、データサイエンス部門、デベロップメント部門の三位一体の人材体制を持続的に構築するため、数々の制度・施策を実施しております。制度・施策については横断型人材を育成することを目指しております。例えば、コンサルティング出身のメンバーであるもののGCP (Google Cloud Platform) Professional Data Engineer資格保有や論文執筆、デベロップメント部門所属であるもののMBAを取得する等、単一領域だけではなく複数領域において横断的に専門性を有するメンバーも多数存在しております。今後も、技術面及びビジネス面で卓越した能力を持つ人材の育成・採用に投資を継続してまいります。

④ 技術力の更なる強化

当社は東京大学と密接な連携を行うことや、東京大学の研究室に在籍する社員による国際的にも最先端な技術応用の研究活動を日々トラッキングしております。

また、2020年6月に開催された機械学習の著名な世界的コンペティションであるKaggleに参加し上位0.6%の成績を収めて表彰を獲得する等の成果も出ております。

技術革新が目覚ましい環境下にもあり、今後も最先端技術の取り込みと社会実装に向けて、技術力の強化に積極的に投資をしてまいります。

⑤ 経営の安定と非連続な成長を支える事業資金の確保

事業拡大に伴う人材獲得や経営基盤の強化が必須であると考えております。また、非連続な成長を実現するためには、M&A等の戦略的なアクションも重要と認識しております。これらの投資に必要な事業資金を安定的に確保し、かつ、外部環境の変動などの不測の事態に備えるために、金融機関の信用枠も3.5億円を含め財務基盤の安定化に努めております。今後も資金調達に加えて、財務基盤の安定化に資する施策を講じてまいります。

⑥ 海外への事業展開

当社は中長期的には、日本国内の社会課題を解決する過程で培った知見と経験を活用し、グローバル展開も見据えております。特に当社が注力しており先行する「生産人口減少への対応」や「高齢化社会への対応」という領域は、日本が最も先進的でもあるため、当社のAPIやアルゴリズムに対する需要はグローバルでも拡大していくと考えております。今後は、当社のパートナーである各産業の大手企業とも連携しながら、将来的な事業展開も見据えて市場調査や基盤整備を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

当社は「AIソリューション事業」の単一セグメントであります。各産業を代表するパートナー企業と共同で研究開発を行い、産業共通課題を解決するAI関連のサービスやソリューションを多数創出し、自社所有のソリューションとして産業全体に幅広く提供しております。現在、需要予測関連ソリューション、マーケティング最適化ソリューション、データ基盤構築ソリューション等のサービスを展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年6月30日現在)

本社：東京都文京区本郷二丁目38番16号 JEI本郷ビル8階

(7) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名	22名増	35.1歳	1.5年

(注) 上記の他、臨時従業員は23人（年間の平均雇用人数）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 49,640,000株

(注) 2021年9月29日付で実施した株式分割（普通株式1株を700株に分割）に伴い、発行可能株式総数は39,640,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 12,811,700株

(注) 1. 2021年9月29日付で実施した株式分割（普通株式1株を700株に分割）に伴い、発行済株式の総数は12,393,969株増加しております。

2. 2021年12月20日に東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に上場し、公募増資により400,000株増加しております。

(3) 株主数 4,063名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
加藤 聡 志	4,586,900株	35.8%
特定金外信託受託者株式会社SMB C 信託 銀行	1,749,300	13.7
UTEC 4号投資事業有限責任組合	934,200	7.3
コタエル信託株式会社（信託口）	869,900	6.8
淵 高 晴	400,400	3.1
清 水 優	325,000	2.5
橋 本 圭 輔	277,900	2.2
ダイキン工業株式会社	233,100	1.8
中部電力株式会社	233,100	1.8
田 畑 正 吾	220,000	1.7

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役 (2022年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職
代表取締役社長	加藤 聡 志	—
取締役 C F O	作井 英 陽 (戸籍名 : 桑原 英 陽)	経営戦略部門統括
取締役 C D S O	大杉 慎 平	データサイエンス部門統括
取 締 役	出 路 貴 規	スパークス・グループ株式会社 グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 執行役員 次世代成長投資本部長 エクセルギー・パワー・システムズ株式会社 社外取締役 GROOVE X株式会社 社外取締役 株式会社ソラリス 社外取締役
取 締 役	田 中 謙 司	東京大学大学院工学系研究科 准教授 株式会社グリッド 社外取締役
常 勤 監 査 役	湯 本 和 伯	—
監 査 役	高 橋 知 洋	AZX Professionals Group 弁護士 株式会社ブリッジインターナショナル 社外監査役 株式会社グローバー 社外監査役
監 査 役	畠 山 登 志 弘	畠山公認会計士事務所

- (注) 1. 取締役 出路貴規氏及び取締役 田中謙司氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 湯本和伯氏、監査役 高橋知洋氏及び監査役 畠山登志弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 畠山登志弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 田中謙司氏及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
淵 高 晴	2021年9月29日	任期満了	取締役COO
坂本 教晃	2021年9月29日	任期満了	社外取締役 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合において、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等、身体の障害または財物の損壊に対する損害賠償請求並びに倒産に関する損害賠償請求などの場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	48,987	48,987	—	—	5
(うち社外取締役)	(4,500)	(4,500)	(—)	(—)	(1)
監 査 役	10,314	10,314	—	—	3
(うち社外監査役)	(10,314)	(10,314)	(—)	(—)	(3)
合 計	59,301	59,301	—	—	8
(うち社外役員)	(14,814)	(14,814)	(—)	(—)	(4)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役3名）であります。
3. 上表には、2021年9月29日開催の第3期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 取締役の員数は7名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	出 路 貴 規	スパークス・グループ株式会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス・グループ株式会社が運営するファンドから出資を受けております。
		エクセルギー・パワー・システムズ株式会社 GROOVE X株式会社 株式会社ソラリス	重要な取引、その他の関係はありません。
	田 中 謙 司	東京大学大学院 株式会社グリッド	重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	高 橋 知 洋	AZX Professionals Group 株式会社ブリッジインターナショナル 株式会社グローバー	重要な取引、その他の関係はありません。
	畠 山 登 志 弘	畠山公認会計士事務所	重要な取引、その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 出路 貴 規	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に資本市場における豊富な経験と幅広い観点から、必要な発言を行っております。
取締役 田 中 謙 司	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に事業及びアカデミアにおける豊富な経験と幅広い観点から、必要な発言を行っております。
監査役 湯 本 和 伯	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 これまでの知識と経験に基づき当社の内部統制全般について適宜発言を行っております。
監査役 高 橋 知 洋	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 法律の専門家としての知識と経験に基づき当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っております。
監査役 畠 山 登 志 弘	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 会計の専門家としての知識と経験に基づき当社の経理システム並びに内部監査等について適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「コンフォート・レター作成業務」に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,544,745	流動負債	140,628
現金及び預金	3,353,873	未払金	66,741
売掛金及び契約資産	164,861	未払費用	12,667
前払費用	22,527	資産除去債務	24,081
その他	3,482	未払法人税等	2,290
固定資産	184,718	未払消費税等	25,602
有形固定資産	45,840	契約負債	675
建物	28,230	預り金	8,571
工具、器具及び備品	48,708	固定負債	1,083
減価償却累計額	△31,098	その他	1,083
無形固定資産	727	負債合計	141,711
ソフトウェア	727	(純資産の部)	
投資その他の資産	138,150	株主資本	3,587,190
投資有価証券	42,839	資本金	100,000
敷金及び保証金	95,224	資本剰余金	3,637,065
長期前払費用	86	資本準備金	2,176,652
		その他資本剰余金	1,460,412
		利益剰余金	△149,875
		その他利益剰余金	△149,875
		繰越利益剰余金	△149,875
		新株予約権	562
		純資産合計	3,587,752
資産合計	3,729,464	負債・純資産合計	3,729,464

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,413,332
売上原価		595,527
売上総利益		817,805
販売費及び一般管理費		872,770
営業損失		△54,964
営業外収益		
受取利息	21	
その他	295	317
営業外費用		
株式交付費	4,221	
上場関連費用	15,656	
投資事業組合運用損	4,831	
その他	82	24,791
経常損失		△79,439
特別利益		
固定資産売却益	12	
新株予約権戻入益	350	362
特別損失		
固定資産売却損	101	101
税引前当期純損失		△79,177
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	1,463	3,753
当期純損失		△82,931

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月12日

株式会社 J D S C

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	之
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J D S C の2021年7月1日から2022年6月30日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月18日

株 式 会 社	J D S C
常勤監査役（社外監査役）	湯 本 和 伯 ⑩
監査役（社外監査役）	高 橋 知 洋 ⑩
監査役（社外監査役）	畠 山 登 志 弘 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正産競法」といいます）により、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。なお、定款第12条第2項の追加は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（以下「改正会社法」といいます）のうち株主総会資料の電子提供制度に関する規定が2022年9月1日に施行され、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられました。これに伴い、第17条の変更を行うものであります。なお、第17条の変更につきましては、効力を有する期間等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第12条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。 (新 設)</p> <p>第17条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> (新 設)</p>	<p>第12条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。 <u>② 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第17条 <u>(電子提供措置等)</u> 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>① 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>② 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

【ご参考】

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

会社法改正に伴い、2023年3月以降に開催する株主総会から電子提供制度が適用され、株主総会資料をインターネット上（当社ウェブサイト等）でご提供することとなり、株主の皆様のお手元には、簡易な招集通知（株主総会資料をウェブサイトに掲載したこと及び当該ウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）をお届けすることになります。

2023年3月以降に開催する株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」の手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三井住友信託銀行株式会社へお問い合わせください。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	か とう さと し 加 藤 聡 志 (1980年 8 月 6 日)	2004年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社 入社 2008年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社 2011年 9 月 バクスター株式会社 入社 2013年12月 一般社団法人日本データサイエンス研究所設立 代表理事就任 2014年 7 月 RISU Japan設立 取締役就任 2016年 3 月 リーズンホワイ株式会社 社外監査役就任 2018年 7 月 株式会社日本データサイエンス研究所（現当社）設立 代表取締役社長就任（現任）	4,586,900株
<p>【選任理由】</p> <p>加藤聡志氏は、創業から代表取締役社長として事業の発展を牽引してきました。今後も事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
2	さく い ひで あき 作 井 英 陽 (1989年 9 月28日) (戸籍名： 桑原 英陽)	2013年 4 月 UBS証券株式会社 入社 2015年 5 月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社) 入社 2018年12月 株式会社Azit 入社 財務担当 執行役員及びコーポレート本部 長就任 2020年 3 月 当社入社 CFO就任 2020年 7 月 当社コーポレート部門長就任 2020年11月 当社取締役CFO 経営戦略部門統 括就任 (現任)	—
【選任理由】 作井英陽氏は、証券会社・金融分野での就業を経て、当社入社後はCFOとして財務戦略を指揮し、当社株式の上場を主導するとともに、当社の成長及び事業拡大に貢献していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	で みち たか き 出 路 貴 規 (1972年 9 月 26日)	2007年 4 月 スパークス証券株式会社 (現スパークス・アセット・マ ネジメント株式会社) 入社 2015年12月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社 執行役員 開発 投資本部長 次世代成長投資室 長就任 2016年 4 月 エクセルギー・パワー・システ ムズ株式会社 社外取締役就任 (現任) 2018年 1 月 GROOVE X株式会社 社外取締役 就任 (現任) 2019年 1 月 スパークス・グループ株式会社 グループ執行役員就任(現任) スパークス・アセット・マネジ メント株式会社 執行役員 次 世代成長投資本部長就任(現任) 2019年12月 株式会社ソラリス 社外取締役 就任 (現任) 2020年11月 当社社外取締役就任 (現任)	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>出路貴規氏は、投資者として多数の会社の社外役員に就任するなどの豊富な経験を有しており、専門的な知見や客観的な視点での当社のガバナンス向上や業務遂行に対する有用な助言、取締役間での適切なけん制機能が期待できることから引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	た なか けん じ 田 中 謙 司 (1974年12月15日)	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インコーポレイテッド・ ジャパン 入社 2003年9月 日本産業パートナーズ株式会社 入社 2006年5月 東京大学大学院工学系研究科助 教就任 2013年1月 東京大学総括プロジェクト機構 特任准教授就任 2019年2月 東京大学大学院工学系研究科准 教授 就任 (現任) 2020年10月 株式会社グリッド 社外取締役 就任 (現任) 2021年5月 当社社外取締役就任 (現任)	5,600株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田中謙司氏は、東京大学大学院工学系研究科の准教授であり当社の事業領域であるAI/DXに関する豊富な知識と経験を有しております。アカデミックな領域だけでなく、コンサルティング会社や投資ファンドでの業務経験による有用な助言、取締役間での適切なけん制機能が期待できることから引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 出路貴規氏及び田中謙司氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は田中謙司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ており、田中謙司氏の再任が承認された場合は、引き続き、独立役員とする予定であります。
3. 出路貴規氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年10か月となります。
4. 田中謙司氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年4か月となります。
5. 当社は、出路貴規氏及び田中謙司氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合には当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案の候補者は当該保険の被保険者となっており、取締役候補者の選任が承認されますと引き続き被保険者となり、次回更新は2023年9月に予定しております。
- なお、その契約内容の概要は、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を補償対象としています。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

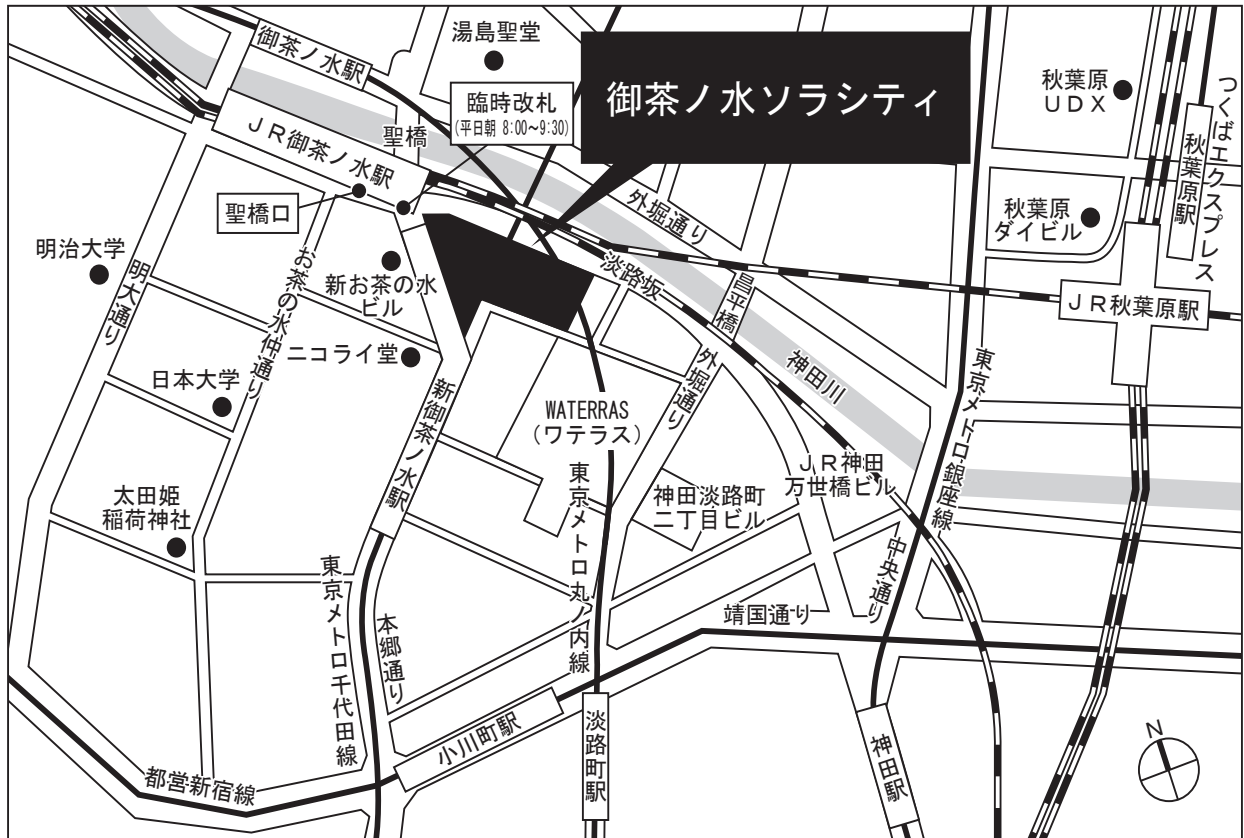
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ
カンファレンスセンター 1階 RoomB
TEL 03-6206-4855



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口より 徒歩2分
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分